

ご存じですか!? **便利**な

回送運行標板

(ディーラー板)

臨時運行板と回送運行標板の違いは……

臨時運行板 (臨板)

車検が切れた車に交付されるナンバープレート。



市役所で借りる臨時運行板は
当該自動車のみを対象
としています。

回送運行標板 (ディーラー板)

製作、陸送、販売を行う業者に交付されるナンバープレート。



回送運行標板は
販売業者が取扱う自動車を対象
としています。

現在、回送運行標板を利用して頂いております会員様から
このような、お声を頂いております。



市・区役所に行く手間がない
ので時間のロスが減り、仕事の段取り
が組みやすくなりました。



24時間いつでもどこでも
利用できるので大変便利です!!

回送運行標板には
JU大阪で任意保険に
加入できます。



※回送番号標板補償制度で、
年間補償料は、標板1枚につき
47,000円です。

JU大阪では回送運行標板の近畿運輸局への申請業務を
行っております。

このたび、法改正にて規制緩和があり、従来より取得しやすくなっております
ので、ぜひ一度ご相談下さい。(許可基準、費用、必要書類についてはお問い合わせ下さい。)



■ お申込・お問い合わせは



大阪府中古自動車販売協会

大阪府中古自動車販売商工組合

◎ 回送番号申請

■ 本部事務局

便利な回送運行番号標はご存じですか？

車検の切れた自動車の回送はどうされておりますでしょうか・・・

役所へ臨時運行板の申請やレッカー車、積載車のレンタルなど様々な対応をされているかと思います。

そこで、回送運行番号標のご案内をさせていただきます。

JU大阪では会員様に代わり、陸運局へ回送運行許可の申請をさせて頂いております。

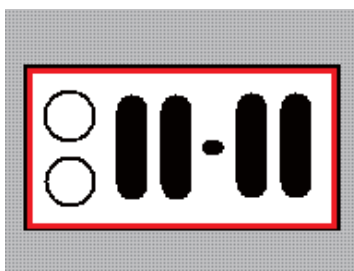
回送運行許可のメリット

回送運行番号標(ディーラーナンバー)なら、、、

- ✓ どの車検切れのクルマにつけても走行できる。
- ✓ ナンバーに対して自賠償保険を掛けるから、車両ごとの自賠償は不要。
- ✓ 許可を取得している期間中ならいくらでも使える。
- ✓ 役所に何度も足を運ぶ手間ヒマはなくなるから、圧倒的に効率がいい。
- ✓ その都度自賠償を切らなくていい。
- ✓ その都度細かいナンバー代を払わなくても済む。



**費用と時間と労力が節約できるから、
営業効率が上がって会社の業績もアップするのが、
この回送運行許可なんです。**



申請には一定の条件がございます。
詳しくは事務局までお問い合わせ下さい